

令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」  
貿易取引電子化システム社会実装促進事業

# ASEANのデジタル貿易プラットフォーム促進のためのロードマップ

**MRI** 三菱総合研究所

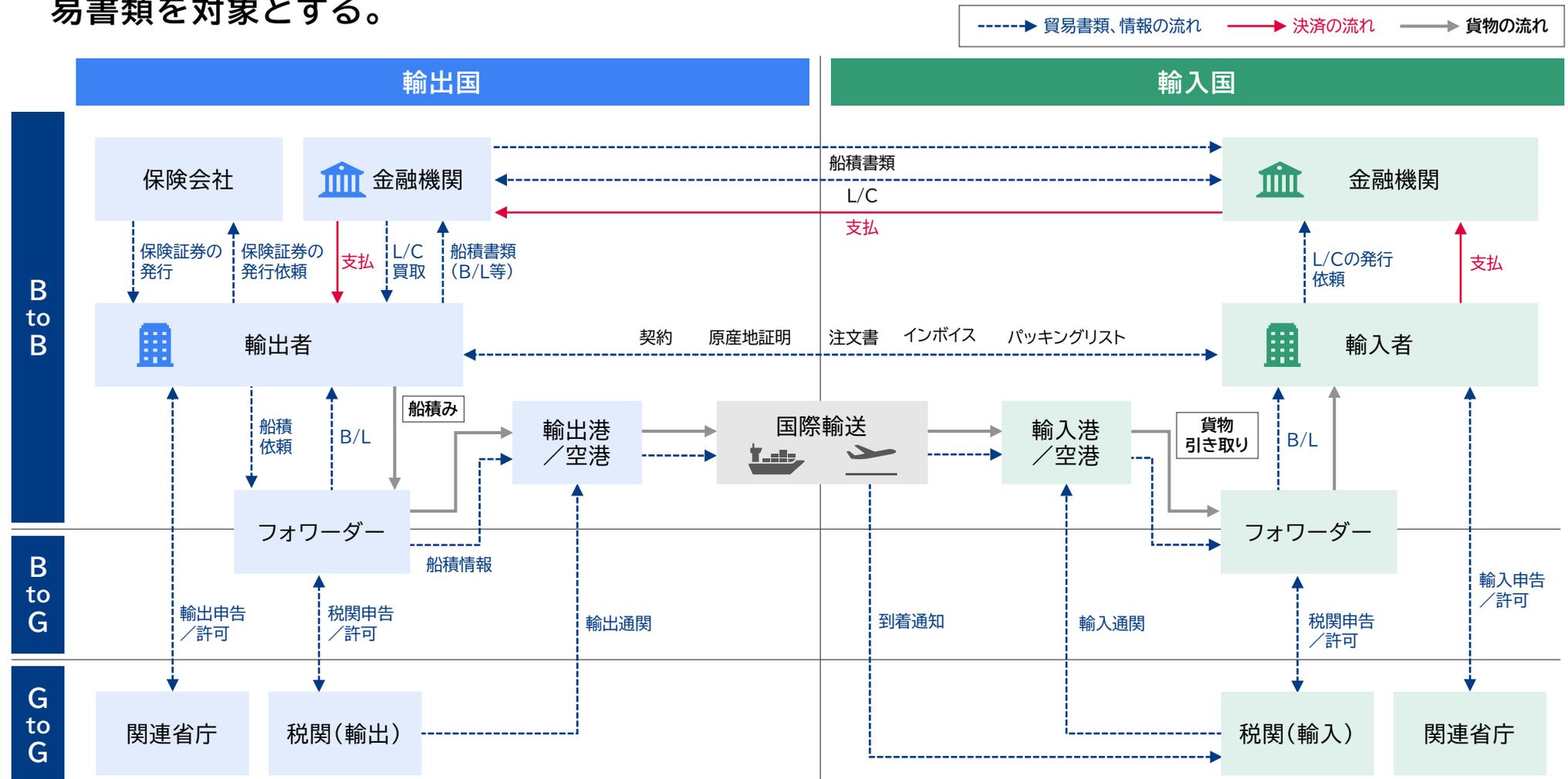
2024年3月

公共コンサルティング本部



# 1.1 貿易デジタル化のスコープ

- 本事業では、政府間(GtoG)や民間と政府(BtoG)だけでなく、民間(BtoB)の貿易手続きや貿易書類を対象とする。



出所)三菱総合研究所

## 1.2 政策措置によって貿易デジタル化が進んだ時の効用(1)

- 社会的便益を試算すると、ASEAN全体の貿易取引電子化が実現される場合は、単年度では、約103億USDの効果があり、日・ASEANをスコープとした場合は、約137億USDに拡大する。すべての貿易相手国との電子化が進む場合は、約477億USDの効果がある。

単位:百万USD

国名	ASEAN域内	日・ASEAN	ASEAN・世界全体
ブルネイ	151.9	210.7	390.4
カンボジア	209.5	234.6	758.2
インドネシア	1,690.7	2,302.2	7,754.6
ラオス	122.5	125.8	215.5
マレーシア	1,500.8	1,853.2	5,530.6
ミャンマー	307.5	344.2	791.9
フィリピン	1,154.3	1,652.8	4,648.4
シンガポール	2,638.3	3,131.7	10,294.7
タイ	1,211.7	1,788.2	5,723.9
ベトナム	1,305.6	2,071.3	11,564.9
<b>ASEAN全体</b>	<b>10,292.8</b>	<b>13,714.8</b>	<b>47,673.2</b>

注)対象とする電子書類はB/Lを含むすべての貿易書類が電子化されたことを想定する。また、日-ASEAN及びASEAN-世界全体の社会的便益について、ASEANの社会的便益を示しており、相手国側の便益を含めていない。

出所)三菱総合研究所作成

## 1.2 政策措置によって貿易デジタル化が進んだ時の効用(2)

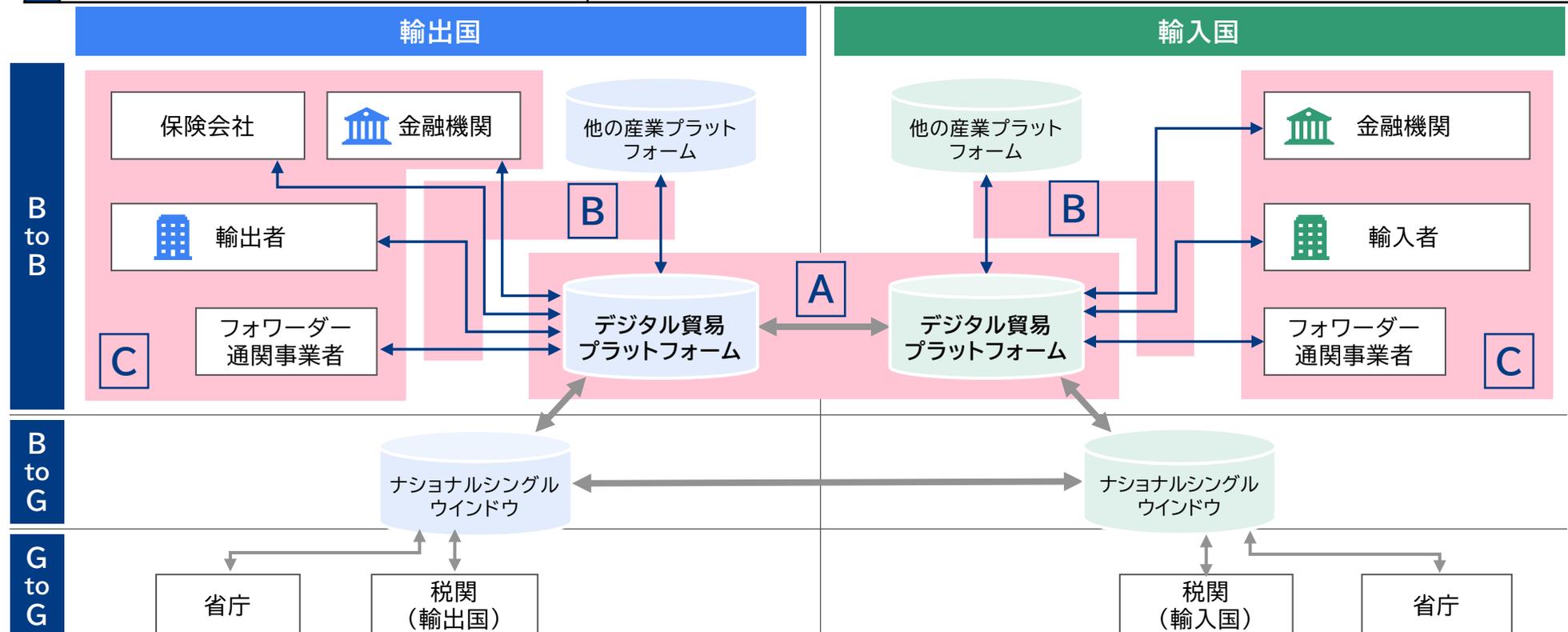
- 貿易取引のコスト削減効果に加え、デジタル貿易プラットフォームの導入は、中小企業の参加による貿易量の増加、環境への影響、サプライチェーンリスクの可視化といった効果ももたらす。

期待効果	内容
環境等に対する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易文書とプロセスのデジタル化により、実際の文書輸送に由来するエネルギーとCO2排出量を削減する</li> </ul>
その他の定性的及び副次的な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>税関やコンプライアンスによる事後監査、二重金融防止等のためのデータ保存の正確性と容易性の向上</li> <li>特に中小企業にとっての貿易障壁の削減(貿易量の増加への期待)</li> <li>貨物や貿易プロセスの可視化、CO2排出量(GHGプロトコルのScope 3に対応)など、その他の機能を通じてサプライチェーンの強靱性を高める</li> </ul>

## 1.3 貿易デジタル化に向けた取組事項

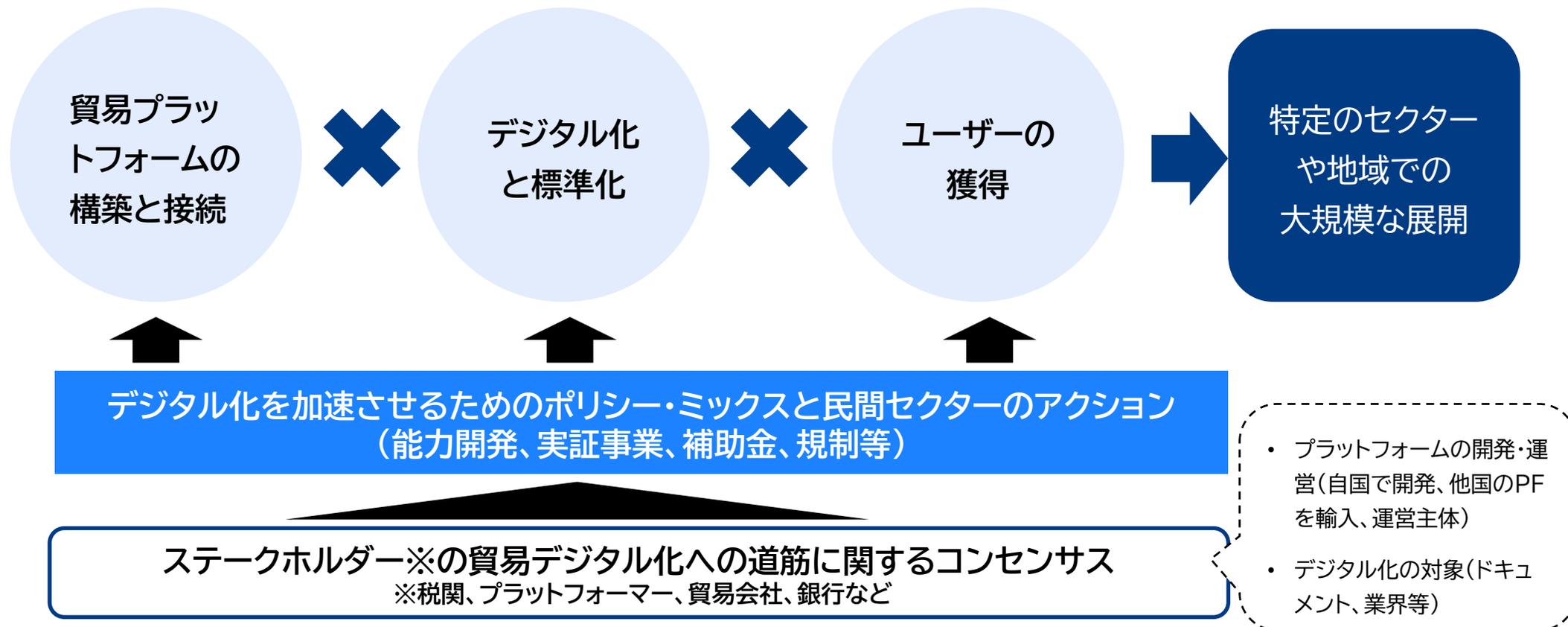
- 貿易手続きの電子化を実現するために同時並行で検討・実施が必要となる3つの観点を下図の通りに整理した。

<b>A</b> 貿易プラットフォームの構築と接続	デジタル貿易プラットフォームを構築し、ナショナルシングルウィンドウや他の産業プラットフォーム、また貿易相手国のプラットフォームと接続する
<b>B</b> デジタル化と標準化	貿易書類のデジタル化及び、貿易書類のデータ項目の標準化
<b>C</b> ユーザー獲得	ユーザーとなる企業のデジタル貿易プラットフォームの参加を通じて、デジタル貿易プラットフォームの取引量を拡大する



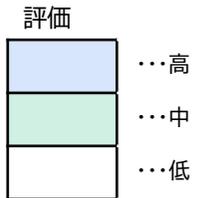
## 1.4 貿易デジタル化を推進するための原則

- ASEANの貿易デジタル化を加速させるためには、そのために官民が同じ方向性を持って、連携及び共通認識に基づく各種施策を実行する。
- しかしながら、ASEAN各国の状況は異なるため、デジタル化に向けては複数の道筋が存在。官民が協働し、その道筋を明確にし、また関係者に共有する。



## 1.5 各国の貿易デジタル化の現状

- 貿易手続きの円滑化、デジタル化の現状について、ASEAN各国毎に整備状況が異なるため、整備状況を踏まえた優先的な取り組み事項を明確化することが必要である。



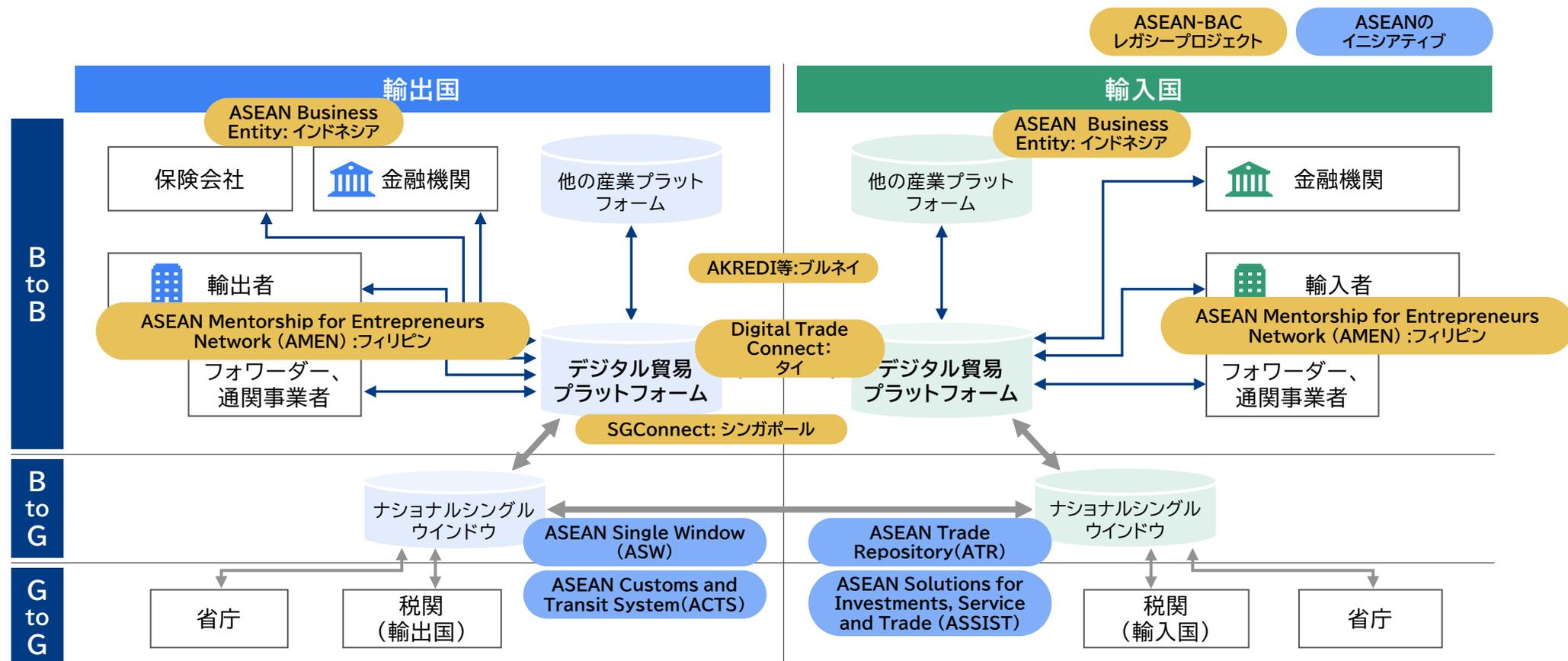
単位:百万USD

国名	貿易円滑化		デジタル化							日本との貿易量
	TFI*	LPI*	NSW	貿易プラットフォーム	ネットワーク(固定回線)	電子化	ブロックチェーン	データ流通	インボイス	
ブルネイ	193	2.7	NSWが存在	存在しない(開発中)	世界平均以上	電子署名法	未熟な制度	存在しない	存在しない	4,091.6
カンボジア	155	2.6	NSWが存在	存在しない	改善が必要	電子署名法	制度整備	存在しない	存在しない	1,826.2
インドネシア	197	3.2	NSWが存在	Andalin Trade	改善が必要	電子署名法	制度整備	厳格	税行政向け	41,513.6
ラオス	132	2.7	NSWが存在	存在しない	改善が必要	電子署名法	未熟な制度	存在しない	存在しない	286.5
マレーシア	208	3.2	NSWが存在	存在しない	世界平均以上	電子署名法	制度整備	条件付き移転	検討中	41,267.1
ミャンマー	143	2.3	存在しない	存在しない	改善が必要	電子署名法	未熟な制度	存在しない	存在しない	1,806.5
フィリピン	182	2.9	NSWが存在	存在しない	改善が必要	電子署名法	制度整備	自由な流通	税行政向け	23,983.6
シンガポール	251	4.0	NSWが存在 貿易PFとの連携	NTP, SGTradex	世界平均以上	電子署名法、MLETR準拠、法人ID連携	制度整備、多国間連携	自由な流通	企業電子化	47,538.2
タイ	203	3.4	NSWが存在	NDTP (SCMnet, PromptTrade)	世界平均以上	電子署名法、MLETR準拠(検討中)	制度整備	条件付き移転	企業電子化及び税行政向け	58,944.2
ベトナム	211	3.3	NSWが存在	TradeFlat	世界平均以上	電子署名法	制度整備	厳格	税行政向け	47,350.1
日本	271	3.9	NSWが存在	TradeWaltz, Shippio 等	世界平均以上	電子署名法、MLETR準拠(検討中)	制度整備、多国間連携	自由な流通	企業電子化	—

出所)三菱総合研究所

## 1.6 ASEAN-BACレガシープロジェクトとの関係

- ASEANの貿易連携性強化のためのイニシアティブとASEAN-BACレガシープロジェクトは、域内の貿易デジタル化の取組と密接に関連している。本プロジェクトとの関係性が深いASEAN-BACレガシープロジェクトとの連携することで貿易デジタル化の推進が可能となる。



## 1.7 ASEAN各国への政策提言

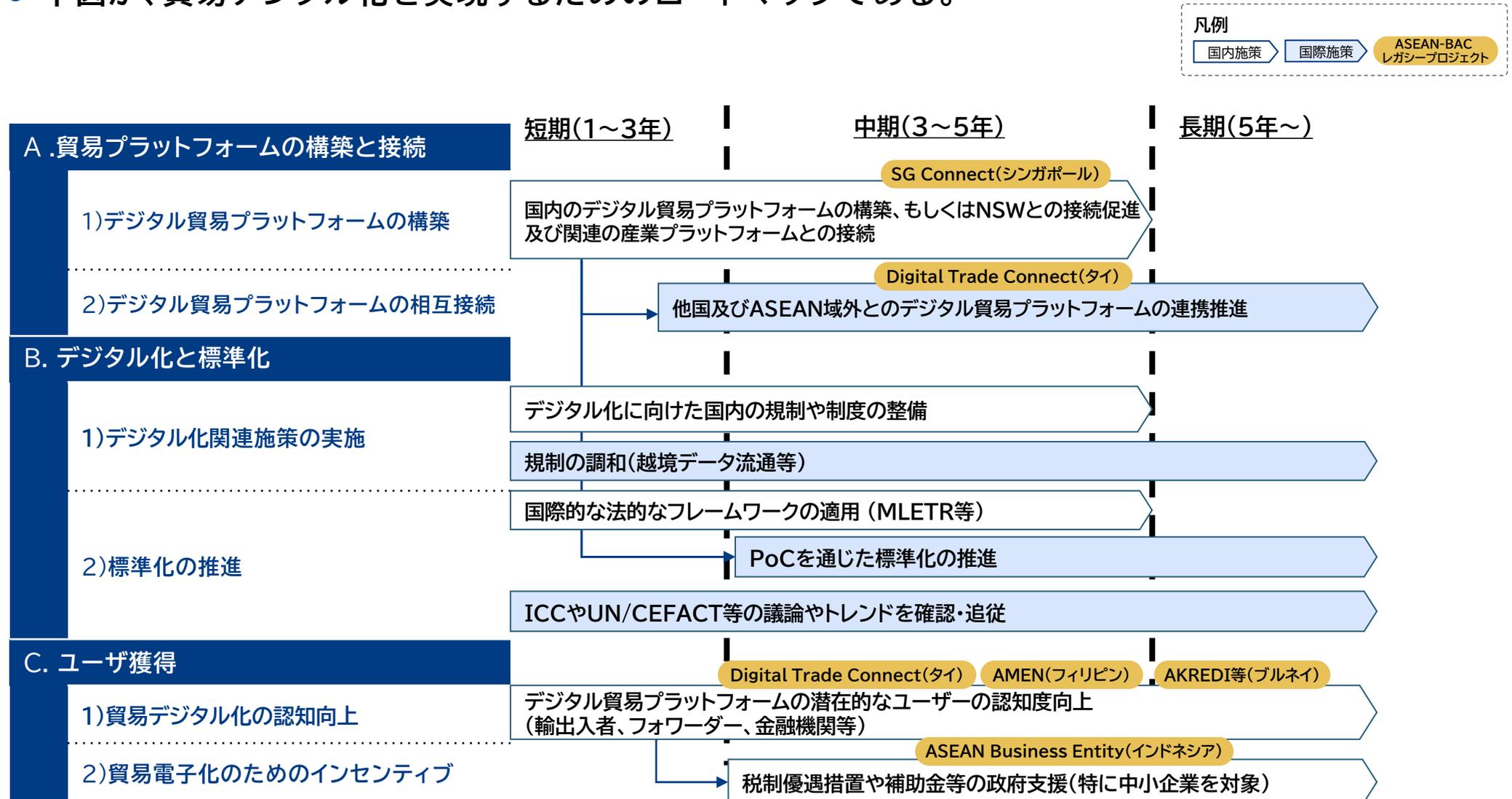
### ● 各国への政策提言としては以下の通りである。

各国のデジタル化・貿易円滑化の状況に応じて、タスクの優先順位等は異なる。

A. 貿易プラットフォームの構築と接続	1) デジタル貿易プラットフォームの構築	税関、経済関連省庁	デジタル貿易プラットフォームが存在しない場合は、産業界と政府が協力してプラットフォームを開発する。存在する場合は、ナショナル・シングル・ウィンドウや国内産業システムとの接続を促進する。
	2) デジタル貿易プラットフォームの相互接続	税関、貿易プラットフォーム運営者	PoC等を通じて、貿易取引電子化システムの多国間の接続を推進する。相互接続の実証や小規模な接続から、ユースケースを積み上げていくことや、標準化、ビジネスモデル等のノウハウを蓄積する。
B. デジタル化と標準化	1) デジタル化関連施策の実施	デジタル関連省庁	電子署名、電子インボイス、デジタルID等の基盤となる国内の書類の電子化の施策を推進し、貿易手続きへの適応を検討する。また他国間での越境のデータ流通を意識した個人情報保護等の規制の調和を検討する。
	2) 標準化の推進	商工会議所	UN/CEFACTやICCの取組と連携して、各国のB2B貿易プラットフォーム及びそのユーザーとなる輸出入者、フォワーダーや銀行の貿易データの標準化を行う。特にMLETR等国内法の改正が必要な書類については、国内法やガイドラインの改正を行う。
C. ユーザ獲得	1) 貿易デジタル化の認知向上	商工会議所、ASEAN-BAC、貿易関連省庁	キャパシティ・ビルディングは、貿易関連のステークホルダー組織や企業関係者を対象とする。主な対象は荷主やフォワーダーなどのデジタル貿易プラットフォーム利用者で、プラットフォームを利用することで現行の手続きを効率化する方法を理解する。
	2) 貿易電子化のためのインセンティブ	経済関連省庁	貿易取引電子化システムの導入における税制の優遇装置や補助金(特に投資余力のすくない中小企業)を行う。

## 1.8 ロードマップ

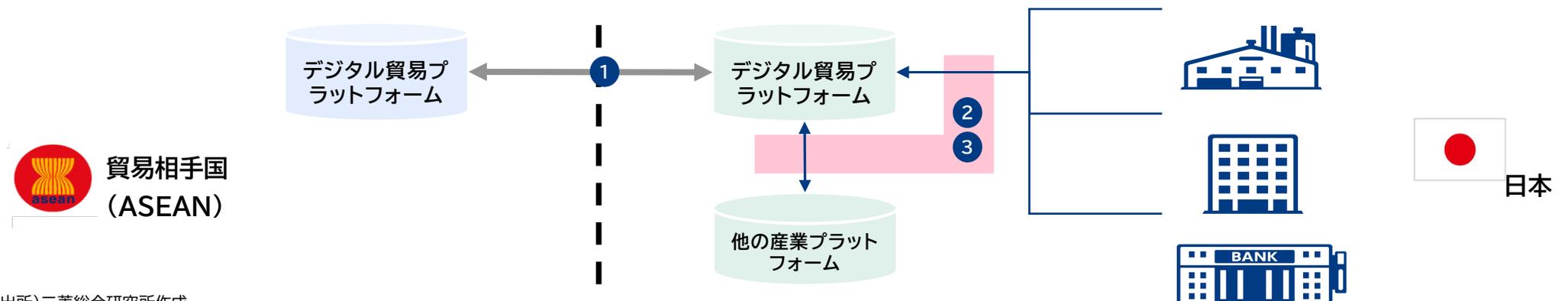
- 下図が、貿易デジタル化を実現するためのロードマップである。



## 1.9 日ASEANの協力について (1)

- 日本では、業界横断型の貿易コンソーシアムが立ち上がり、官も貿易のデジタル化を支援している。
- 貿易デジタル化の課題に対して以下の3つの施策を推し進め、今後は官民が連携し、貿易のデジタル化が一層加速化する見込み。

課題	施策の方向性
① 貿易相手国との連携	日本だけでなく、ASEAN諸国と日本との間での貿易プラットフォーム連携やデータ連携を進めていく。
② 貿易分野データ連携の実現・拡大	国際標準機関(UN/CEFACT*)等に準拠した貿易分野データ連携の推進 - UN/CEFACT等に対し、日本企業からのデータ項目追加要望を反映するよう働きかけ - 国際標準を踏まえた日本版
③ ユーザー拡大	貿易プラットフォームのネットワーク効果を最大化するため、キープレイヤーとなる荷主企業の理解を得て、貿易DX等の導入事例を共有(ナレッジシェアリング) 貿易PFとユーザーやその他貿易プラットフォーム間の接続にかかるコストを政府から一部補助。



## 1.9 日ASEANの協力について（2）

- 日ASEANとして協力できる領域と検討内容に関する提案については以下の通りである。

	A. 貿易プラットフォームの構築と接続	B. デジタル化と標準化	C. ユーザー獲得
貿易プラットフォームが存在する国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル貿易プラットフォームの相互接続の推進（実証試験）</li> <li>● デジタル貿易プラットフォームの接続の商用化に向けた開発支援</li> <li>● ナショナルシングルウィンドウの機能拡張に向けた支援（資金協力、技術支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● MLETRの普及推進、実現に向けた協力</li> <li>● 貿易書類のデータ項目の標準化に関わる2国間・多国間の協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織・人材育成支援（技術支援、研修）</li> <li>● 日本における貿易コンソーシアム運営等のナレッジシェア及び推進の取組のノウハウの移植（技術支援）</li> </ul>
貿易プラットフォームが存在しない国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● デジタル貿易プラットフォームの開発支援もしくは日本型のデジタル貿易プラットフォームの展開支援（資金協力、技術支援）</li> <li>● ナショナルシングルウィンドウの機能拡張に向けた支援（資金協力、技術支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内の電子化に関わる規制フレームワークの支援（技術支援）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織・人材育成支援（技術支援、研修）</li> <li>● 日本における貿易コンソーシアム運営等のナレッジシェア及び推進の取組のノウハウの移植（技術支援）</li> </ul>